

福祉健康委員会

令和5年8月29日～31日

広島県 広島市
香川県 丸亀市
香川県 高松市

委員長	川瀬泰徳	副委員長	金井しげる
委員	田村ひろし	委員	丸山れいこ
委員	小林智夫	委員	川合佐奈子
委員	太田公弘	委員	野崎信
委員	小俣則子		

令和5年度 福祉健康委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

令和5年8月29日（火）～31日（木）

2 視 察 先

広島県広島市・香川県丸亀市・香川県高松市

3 調査項目

(1) 高齢者いきいき活動ポイント事業について（広島県広島市）

《視 察 先》

広島県広島市（市役所所在地：広島県広島市中区国泰寺町1-6-34）

[広島市の概要]

- (1) 人 口 1,181,399人（男：571,632人 女：609,767人）
- (2) 世 帯 数 581,088世帯
- (3) 面 積 606.9k m²
- (4) 予 算 額 6,695億9,266.9万円（令和5年度一般会計当初予算）
- (5) 議員定数 54人

《視 察 日》

令和5年8月29日（火）

《広島市の取組み》

広島市で実施している「高齢者いきいき活動ポイント事業」は、市内在住の65歳以上の高齢者が、自らの健康づくりや地域支援のために行う活動（いきいき活動）を奨励するために、活動実績に基づき付与されるポイント数に応じて、奨励金を支給する広島市独自の事業である。

本格的な高齢化社会を迎える中、地域に暮らす人々が、健康寿命を延ばしていくための自助や近隣の人々との共助により、できる限り住み慣れた地域で安心して生活していけるようなまちづくりが重要となっていることから、本ポイント事業は、このようなまちづくりを進めるために、多くの高齢者が元気であること、そして地域の支え手になってもらうことを奨励している。

《委員・会派の所感》

- 平成 29 年 9 月に開始した事業は、広島市内在住の 65 歳以上の高齢者の社会参加への意欲を具体的な活動に結び付けるうえでのきっかけづくりとして、自らの健康づくり・介護予防に取り組む活動、健康診査の受診、地域の支え手となるボランティア活動等の実績に基づき付与されるポイント数に応じて奨励金を支給。高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者の生きがいづくりを推進している。

参加者は夫婦二人暮らしの割合が多く、非参加者は一人暮らしの割合が顕著である。65 歳から 69 歳の参加率が低く、年代の底上げが必要とされている。

本事業を行うことにより、見守りに繋がり、健康増進による医療費・介護費の抑制の効果が出ている。

本事業の開始 7 年目ということもあり、今後、更なる結果等も踏まえ、ポイント事業が高齢者に対して有効かを検証し、江戸川区の福祉施策の参考としていきたい。

- 広島市では平成 29 年度から、高齢者の社会参加を促進する目的として、65 歳以上の高齢者の活動実績に基づき、付与されるポイントに応じて奨励金を支給する制度「高齢者いきいき活動ポイント事業」を実施してきた。それ以前は同目的のもと、70 歳以上の高齢者に、高齢者公共交通機関利用助成を施行していたが、その効果の検証ができない課題を抱えており、これを解消すべく、本来の目的対し的確に支援を行える本制度へと移行した。注目すべきは、本事業開始後に、運動量・時間の増加、体力の向上、ボランティア活動等の活動の頻度増加が検証データにみられ、本格的な高齢化社会を迎える中で、高齢者が自ら健康増進に取り組み、地域の支え手となる活動を行うきっかけに大きな効果を生んでいるという点である。フレイル・介護予防、健康増進の自助と地域団体や近隣の人々との共助といった“つながり”“まちづくり”に関わる高齢者人口を増加させることは、社会全体の課題である働き手不足や医療体制の崩壊、医療費などの社会保障費増の軽減につながる対策となり得ることを思う時、江戸川区においても、非常に参考になる事業であった。

- 広島市では、平成 5 年度から 70 歳以上の高齢者に社会参加をしてもらう目的で公共交通機関利用助成を行ってきた。長年行ってきた中で、制度の目的に沿って利用ができていないか検証できないという問題があり、解消策としてよりの確、効果的に高齢者の社会参加を促進するため、活動実績に基づいた支援が行われる「いきいきポイント事業」への移行を図ってこられた。

高齢者の社会参加の意欲を具体的な活動に結びつけるためのきっかけづくりとするということで、自らの健康づくりや介護予防に取り組む活動、ボランティア活動などを行った実績に応じてポイントを与えることで社会参加を促進する仕組みとなっていて、65 歳以上の高齢者が対象となり、1 年間でポイントを貯めてもらい集めたポイント数に応じて奨励金が支給される。年間獲得ポイントには上限が設定されているものの、ほとんどの参加者は上限を超えても活動を続けているということは、ポイントがきっかけであったとしても、習慣的な活動に繋がっていることであり、効果検証によって、社会参加の促進に資する効果に加え、健康づくりや介護予防、地域団体の活性化といった効果につながっていることは大きな成果と考えられ、本区も見習うべき点はあると思う。

- 「ポイント事業」参加者は、ある程度元気な方であることはアンケートでも明らかで、介護認定率や医療費でも認定率は低く、医療費も少ないのは当然である。非参加者は「身体的理由」が多く、高齢化が進み参加できなくなっている実態ではないか。そこへの対策が必要である。

「ポイント事業」は、江戸川区でも導入できると考えられる。既にくすのきクラブや、カルチャーセンター、シルバー人材センターなどの取り組みを活かし、さらに「ポイント事業」として活動参加促進を図ることができると思う。

- 65 歳以上の高齢者が自らの健康づくりや地域支援のための活発な活動を促す手法としてその活動実績に応じてポイントが付与されるという広島市の本事業は、高齢者の生き甲斐づくりや街の活性化、介護予防などにもつながるといふ画期的な事業といえようか。

何よりもまずそのポイントに上限額があるとはいえ現金に換金できるという点が注目になる。ポイントは使える現金につながるの、高齢者にとって遊興費や生活費の足しになり、とかくひきこもりがちになりやすい高齢者には朗報である。

旧来型のこの種のポイント事業では、換金可能なポイントではなく将来受けるであろう介護（家事）サービスであったりすることが少なくないので、中々ポイントを貯めようとするインセンティブがなかった。だから、広島市のように高齢者の約3割が参加するような他自治体の実績はない。もっとも広島市ではポイントをカウントする際のスタンプ偽造という不正行為もあるようなので、今後は紙ではなくセキュリティに配慮したデジタル化が不可欠になるであろう。

- 平成 29 年よりスタートし、市内在住の 65 歳以上の方を対象に始めている「高齢者いきいき活動ポイント事業」は、自らの健康づくり、介護予防に取り組む活動をはじめ地域の支え手となる（ボランティア）活動を行った実績に基づいて、市に登録した活動団体よりポイント手帳にスタンプを押印してもらい、年間獲得ポイント数によって 100 ポイント（1 万円相当）を限度額としてポイント分の奨励金が支給されるという事業である。

高齢化社会の進む我が区においても、フレイル、引きこもり、介護など高齢者問題が多義に渡り発生している中、個人の健康づくり、介護予防の効果があるだけでなく、高齢者自身が、援護を必要とする高齢者の支援をはじめ、様々な分野で自らの役割を見出し、社会参加を促すきっかけにもなることは健康長寿にも繋がることと考える。

ポイントカードの活用をすることで、自身の具体的な目標にもなり、それが奨励金となって返ることにより高齢者にとっての達成感から自尊心も満たされ、次のステージへの希望にも繋がると思う。是非、熟年介護サポーターとも連動し、今後の施策として考えて欲しい。

(2) 子育て世帯が利用しやすい丸亀市市民交流活動センター「マルタス」について

(香川県丸亀市)

《視察先》

丸亀市（市役所所在地：香川県丸亀市大手町 2-4-21）

丸亀市市民交流活動センターマルタス

（施設所在地：香川県丸亀市大手町 2-4-11）

[丸亀市の概要]

- (1) 人口 108,069 人（男：52,375 人 女：55,694 人）
- (2) 世帯数 46,432 世帯
- (3) 面積 約 111 k m²
- (4) 予算額 584 億円（令和 5 年度一般会計当初予算）
- (5) 議員定数 24 人

《視察日》

令和 5 年 8 月 30 日（水）

《丸亀市市民交流活動センター「マルタス」の概要》

丸亀市市民交流活動センター「マルタス」は、未来の丸亀を担う一人ひとりの一歩を支援するまちづくりの拠点施設として、令和 3 年 3 月開館。丸亀市役所新庁舎の隣に位置しており、多くの人に利用されている。

【施設の特徴】

- ① 1 階のオープンラウンジには、種類豊富な閲覧図書を 7,000 冊所蔵している。館内には、スターバックスが併設されており、コーヒーを飲みながら館内のどこでも好きな席で好きな本を読むことができる。また、市民活動のイベントスペースとしても活用されている。
- ② 2 階には、ワクワクがたくさんつまった楽しい空間「キッズスペース」があり、広々とした空間で靴を脱いで遊ぶことができる。乳児・幼児・小学生と、年齢別の広々としたスペースがあり、キッズスペース中央には、丸亀城の石垣をモチーフに作られた、遊具付きの大きな絵本の棚「えほんのおやま」がある。約 2,000 冊の絵本・大型絵本・紙芝居、ぬいぐるみや知育玩具も充実し、イベントも定期開催されている。
- ③ その他、「市民活動支援カウンター」や「情報発信コーナー」、小規模から大規模なものまで、用途に応じて利用できる「多目的ホール・ROOM（会議室）」、落ち着いた雰囲気勉強に集中できる「学習スペース」がある。

《委員・会派の所感》

- 丸亀市は、将来的な人口減少により地域の担い手が減少しても、住民にとって住みよいまちであり続けることが喫緊の課題であった。
マルタスは、市民活動を支援する機能・人や情報が交流する機能を有した場

として将来の丸亀市を担う「人づくり」の発信の場となることを目的に令和3年3月に開館。当該施設は市役所に隣接していることもあり、世代を超えた方々が利用され活気があふれており、今後の施設整備等の参考となった。

- 令和3年3月、子育て世帯が利用しやすい拠点、また未来の丸亀を担う一人ひとりの一歩を支援するまちづくりの拠点施設として開館した。開館に向けて、ワークショップや、ヒアリング、アンケートなどを行い、総数約1,550人の意見調査も行っていった。市民活動を支援する機能と、人や情報が交流する機能の2つを備え、多くの人が集う場の提供から、その場面に触れることで市民活動への関心を促し、地域のために活動する人を増やすという“人づくり”のしかけがあるということに関心を抱く。7,000冊の閲覧図書を所蔵する1階のオープンラウンジにはスターバックスコーヒーも併設されており、コーヒーを飲みながら広い館内の好きな居場所で本を読むなど、豊かな時間を過ごしなが、市民活動に触れ、ふと参加しようと思える構造は非常に魅力的かつ合理的である。学習スペース、キッズスペース、会議室で思い思いに過ごせ、また2階の渡り廊下から隣接の市役所への行き来が可能という点も子育て世帯のみならず、あらゆる世代に便利な居場所であると感じた。既に事業決定されている江戸川区新庁舎であるが、特に“人づくり”という視点で今後の区施設事業の参考としていきたい。

- 丸亀市市民交流活動センター「マルタス」は、情報発信・市民活動支援・子供を中心とする多世代交流・学習環境の充実・書棚や空きスペースを利用した交流・貸館などの事業を行う中で、今までになかった人づくりや交流といったまちづくりの拠点となる施設として、令和3年市庁舎に隣接する形で開館。1階は様々なワークショップなどの市民活動が行われるオープンラウンジをはじめ、カフェ（スターバックス）や情報コーナーがあり、2階には子どもと一緒に安心して過ごせるキッズスペースや学習スペースなど、思い思いに過ごせる心地よい空間がある。8,000冊を超える閲覧図書もあり、年中無休で運営されている。「市民力」と「地域力」の結びつき、市民と行政・NPOなどが一緒になって「市民協働」の舞台として、将来の丸亀市を担う人づくりの場となるよう設置された。

貸し出し・販売の行われていない閲覧図書によって、来館者が施設にとどまりゆったりと過ごす様子は、施設内は常に一定の賑わいが生まれていて良いと感じ参考になった。キッズスペースも子どもだけの遊び場にせず、場合によっては色々な世代の方との利用により、幅広い世代間交流が生まれる気もする。

- 人口減少で、地域の担い手が減っても住民にとって住みよいまちをめざして、市庁舎移転整備と合わせての施策。市民や来館者が集まる空間を整備し交流する仕掛けを柔軟に展開しながらまちの基礎となる人やアイデアを育む拠点として「市民交流活動センター」として2021年3月開設。

マルタスは人づくりの場として、①多くの人が集う場の提供、②地域や市民活動への関心を促す、③地域のために行動する人を育てる、という3つの取組みを「人づくりの3ステップ」と呼び、まちに関わる人を増やし育てていくための取組みを行っている。あくまでも自主的な市民交流活動センターを目指していたことが伺え、建物の内容も工夫されていた。

市民と市民、行政、NPO、行政とNPO等の結びつきや交流を深める場に狙い通りなっているのではないかな。

愛称・ロゴ作成も実施、670点もの愛称が集まり、選考は、様々な団体の若手が実施。「マルタス」は「丸亀」の丸（マル）と亀（トータス）を組み合わせた名称とのこと。できることを（○マル）を積み重ねる（+足す）場所という想いも込めている。

ワークショップでも運営について検討され、最終的には指定管理者に決定。江戸川区も新庁舎建設に向けて、参考になるのではないかと思います。

- 丸亀市市民交流活動センター「マルタス」は市役所と2階の渡り廊下での行き来が可能で、例えば市民が市役所の子育て支援課や幼保運営課などで手続きを行なう前後に簡単にキッズスペースを利用できたり、地域おこしとして若者とアーティストがトークイベントを開催する賑わいのスペースがあったりと市民同士が日常的に交流できる受け皿としてはこれまでにない開かれた公的スペースといえる。このようなオープンスペースが市民にとって居心地のよい空間になることで地域課題や市民活動への関心を促し、まちに関わる人を増やし育てていくというスタンスは従来型の行政にはない先進性が見て取れる。使途に条件や制限を付けず、使い方自由の会議室なども自由に回遊する市民にとっては有難いものだ。実際に当活動センターが誕生したことでワークショップや地域企画に興味をもつ市民が増えたということなので費用対効果はある程度達成できたのではないかと。

- 市のシンボルでもある丸亀城下の新庁舎の隣の立地建てられた市民交流活動センター「マルタス」、2階の渡り廊下で新庁舎との行き来も楽にでき、キッズルームがあることで子育て世代の方には役所の手続きの際の利用はもちろん、学生から高齢者まで役所への利用時の休憩や打ち合わせもできるという、開放感あふれる空間だった。丸亀市は江戸川区の面積は約2分の1に対し人口は6分の1の現状で将来的にも人口減が予想されることもあり、何とか地域の力を維持していくためにと市民と行政・NPOなどが一緒になり「市民協働」することから人づくりを目指していく。「市民活動を支援する機能」と「人や情報が流通する機能」を働かせることで町に関わる人を増やし、育てていき自ら行動を始める『人づくり』をすることで人口の減少に働きかけると言う施策は大変興味深く感じた。

また、建物が総ガラス張りで開放感があり、シンプルなデザインで「人と人との交流の場」であるマルタスの担う目的がストレートに感じた。運営が始まってまだ2年であるため、今後の市・指定管理者・市民・企業などの「協働」によりどのように『人づくり』ができて行くのか今後注視していきたいと感じた。

(3) まる育サポートについて（香川県丸亀市）

〈視 察 日〉

令和5年8月30日（火）

〈丸亀市の取組み〉

丸亀市が実施する「まる育サポート」では、妊娠期から18歳になるまでの子育て期を、健康福祉部健康課の「ハッピーサポート丸亀」（利用者支援事業母子保健型）と、NPO法人グランマールの「あだあじお」（利用者支援事業基本型）がしっかりと連携しながら支援していく取組みを行っている。

【施設の特徴】

① ハッピーサポート丸亀（利用者支援事業母子保健型）

地区担当保健師が責任を持ち、妊娠届出時からの出会いをスタートに、赤ちゃん訪問や健診などで継続してサポートを行う。

保健・福祉・医療が一体的に連携を取りながら進めており、ことばの相談やこども相談、栄養相談やこころの健康相談、助産師相談なども行っている。

② あだあじお（利用者支援事業基本型）

子育て中のあらゆる相談を、専門相談員（スクールカウンセラー、病院での相談、地域の乳幼児健診などで相談も行っている公認心理師、臨床心理士、大学教授などの心理専門職）を中心に、継続してサポート・フォローアップを行う。

個別相談をはじめ、子育て・思春期座談会、地域の子育て拠点での子育て相談会、入園・入学相談会・子育て支援情報提供など実施している。

《委員・会派の所感》

- 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、妊娠期から概ね 18 歳までの子育てに関する相談を一元的に受け付け、子育て家庭の支援と子どもの健全な育成を図ることを目的に平成 28 年から実施。子育て支援課所管の「あだあじょ」と健康課所管の「ハッピーサポート丸亀」が相互に連携して地域ぐるみの子育て支援体制を構築している。
- 丸亀市が平成 28 年から開始した妊娠期から概ね 18 歳までの子育てに関する相談を一元的に受け付ける「まる育サポート」事業は、健康福祉部健康課の「ハッピーサポート丸亀」とNPO法人グランマールの「あだあじょ」が連携しながら支援に取り組んでいる。「あだあじょ」には、臨床心理士や公認心理士などの専門相談員、保育士、子育て支援員の相談体制、「ハッピーサポート丸亀」には、保健師、助産師、栄養士などの相談体制で双方が連携して支援にあたるシステムは相談当事者にとって心強いものであり、さらに来所電話相談に加え、近年定着してきたメールやZ o o mでの相談にも対応している点は、やはり、相談者当事者にとって敷居も低く、思春期などのセンシティブな相談もしやすいと感じる。支援の連携体制など、江戸川区でも様々な角度で参考にしたい。
- 丸亀市は市の相談サポートの充実を図るため、平成 28 年度に子育て支援課の「あだあじょ」と健康課の「ハッピーサポート丸亀」を合わせて「まる育サポート」として設置。子育て家庭の支援と子どもの健全な育成を図るために、妊娠期から 18 歳までの子育てに関する相談を一元的に受け付け、切れ目ない支援を行うことに主眼を置いている。丸亀市は香川県下で若い世代が多い市であるといえる中、子育て支援施策は、総合計画の将来像である「豊かで暮らしやすいまち」に向けた基本方針の中の「心豊かな子どもが育つ町」にあたり、基本施策として子育て支援の充実を掲げている。具体的な推進計画は、子供を育む家庭への支援として、切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策。相談支援・情報提供に取り組む。また施策を推進するにあたっては、相談体制や支援体制の更なる充実を図ることが重要な点として、まる育サポートの充実を図ることを重点課題に挙げて子育て家庭の相談全般について各支援機関と連携をしながら進められている。

少子化が進む現代において、産まれてくる前からの切れ目ない支援は、ある意味最大の少子化対策と言えると思う。妊娠前から18歳までの期間をずっと連携して対応に当たってもらえる環境は非常に心強いことと感じる。

- 丸亀市総合計画に掲げる将来像「豊かで暮らしやすいまち丸亀」に向けて、子育て支援充実・推進計画「丸亀市こども未来計画第2期計画」を基本に位置付けている。

年少人口は14,351人で、子育て支援課の重点課題の1つとして「妊娠期から18歳になるまでの子育て期を切れ目なく支援」する施策。新生児訪問は専門家が訪問し、その後の1人ひとりに寄り添うサポートは素晴らしい。江戸川区においても、新生児すべてに専門家の訪問（新生児訪問）を期待したい。

健康福祉部健康課の「ハッピーサポート丸亀」（利用者支援事業母子保健型）とNPO法人グランマール「あだあじお」（利用者支援事業基本型・委託事業）が役割分担をしながら、年2回の協議会を実施し、地域子育て支援拠点施設との連携も充実していた。

新型コロナウイルス感染症拡大時の2020年4月中旬から5月末まで来所相談を中止したが、6月には感染症対策をとりながら再開したことも、感染程度が不明ではあるが素早い対応であると感じる。

人口規模の違いもあるが、まる育サポートの取組みが、江戸川区で活かせることがあれば提案したいと思う。

- 丸亀市の子育て支援総合相談窓口のことを「まる育サポート」といい、それには地区担当保健師が中心になってあかちゃん検診などを行う「ハッピーサポート丸亀」と、臨床心理士など専門相談員が子育て中のあらゆる相談やフォローアップを行う「あだあじお」があり、それぞれ役割分担をしている。いずれも育児が原因で精神的に疲れている父母など当事者からの相談が中心であるという。

子育てに関わるニーズが高い分野だけに専門相談員の技量が問われる仕事でもあり、地域の児童相談所や保健師のスキル、経験がやはり問われることになる。相談の手法は、来所やズーム、電話、メールなど多岐にわたっている。個人情報に関わる内容だけに個別の情報等を単独の相談員で管理するのか、複数の交代制で管理するのか等難しい問題があるのではないかと。私はその点を質問したが明快な回答がなかったのが残念である。いずれにせよ妊娠期から子どもの就学期まで切れ目ない支援を行う当事業の今後の発展に期待したい。

- 妊娠期をはじめ子供が0歳児～18歳になるまで(利用者支援事業母子保健型)と、NPO法人グランマールの「あだあじお」（利用者支援事業基本型）をしっかりと連携しながら、子育てに関する全ての悩み等を含め支援していく総合相談窓口である「まる育サポート」について視察を通し、切れ目のない母子保健対策ができている事業であると感じた。

特に、専門相談員は庁内関係課との繋がりを持ち、半日常駐制の体制整備を行うことで、相談があった時点でタイムリーに相談者のニーズに対応できていることは市民にとって最高のサービスであると思う。

丸亀市が「子育てするなら丸亀」と重点目標に掲げ、景気低迷、未婚化、晩

婚化から子どもを産み育て難い環境を鑑み、この様な施策から子供たちを家庭と社会全体で支援することへの理解を深め、更に地域が一体となり地域ぐるみの子育て支援体制づくりが定着することは子育て世代だけでなく、見守る市民の皆さんの生活の中でも支えあう地域として、希望が持てるようになるのではないかと思う。とかく縦割り行政の問題点が出る中で我が区でも参考にしたい事業である。

(4) 高松型地域共生社会事業について（香川県高松市）

《視 察 先》

香川県高松市（市役所所在地：香川県高松市番町 1-8-15）

〔高松市の概要〕

- (1) 人 口 420,230 人（男：346,925 人 女：342,693 人）
- (2) 世 帯 数 203,248 世帯
- (3) 面 積 375.41 k m²
- (4) 予 算 額 1,689 億円（令和 5 年度一般会計当初予算）
- (5) 議員定数 40 人

《視 察 日》

令和 5 年 8 月 3 1 日（木）

《高松市の取組み》

高松市では、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取組みを進めている。

人口減少や少子高齢化が進行する今、介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」や、高齢の親とひきこもりの子が同居している家庭の貧困や孤立といった「8050 問題」など、複合化・複雑化した課題を抱え、地域で孤立するケースの増加が社会問題となっている。

このような課題に対応するため、平成 30 年度から高松型地域共生社会構築事業を実施し、地域共生社会の実現に向け次の取組みを進めている。

① 地域のみんで助け合う仕組みづくり

住民の皆さんが、自分たちで地域の困りごとについて話し合い、解決に向けて助け合う活動（地域福祉ネットワーク会議等）の広がりを推進する。

② 話しやすく分かりやすい身近な相談支援

「まるごと福祉相談員」が地域へ出向き、様々な相談を受けて、個人や世帯

全体の支援のコーディネートを行う。また、総合センター等へ順次「つながる福祉相談窓口」を設置し、住民サービス向上を図る。

③ 暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり

まるごと福祉相談員と、市関係課・関係機関が連携し、介護・障がい・子ども・子育て・生活困窮等の分野を超えて、困っている人をまるごと支援できる体制を構築する。

《委員・会派の所感》

- 改正社会福祉法に基づき、市町村が相違工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みをつくる事業として平成30年8月にモデル事業を開始し、令和4年4月に重層的支援体制整備事業を開始。

高松市が抱える地域課題（独居高齢者の増加・核家族化、自治会加入率の低下による地域コミュニティ活動の担い手不足、地域のセーフティーネット機能の弱体化）について、地域コミュニティ協議会や地域福祉ネットワーク会議等で地域のみinnで助け合う仕組みづくり、行政課題（複雑化・複合化した課題が増加、縦割り行政、財源不足で事業縮小・サービス低下）については、総合センター、他分野の支援機関・社会資源を使い暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり、そして、高松市の特徴でもある話しやすく分かりやすい身近な総合支援（15人のまるごと福祉相談員、つながる福祉相談窓口）を構築している。

- 高松市では、平成30年度から国のモデル事業として「高松型地域共生社会構築事業」を実施してきた。その取組みを推進するため、「重層的支援体制整備事業」を令和4年度より実施している。重層的支援体制整備事業の狙いとして「介護」、「子ども子育て」、「障がい」、「生活困窮」の福祉4分野の制度の狭間でどこに相談をしたら良いのかと言った課題や、課題そのものが複数の分野にまたがる困難事例への対応として重層的な支援体制の整備そして、たらい回しにならないような協力体制の構築であることを学んだ。今回の視察で印象に残ったのは、福祉の困りごとを断ることなく、まずは受けとめて対応するところである。具体的な取り組み内容である「つながる相談窓口」では、担当課や関係機関に繋いだり、「まるごと福祉相談員」制度では相談が来るのを待つのではなく、地域に出向いて情報を集めるアウトリーチを実施しており、双方を市内の全地域で実施していることは大変に重要な取り組みであると考えている。また、各地域で住民が住民を支え助け合う仕組みづくりも、先の「つながる相談窓口」、「まるごと福祉相談員」とともに江戸川区でも大変参考となる取り組みであると実感した。

最後に、“ほっとけん—市民みんなでつくる” “ほっとかん—まち 高松。”
——方言を活かした合言葉は、重層的な本事業を分かりやすく表現して余りあることを付け添えたい。

- 日本一小さな都道府県、香川県の県庁所在地として県の中心に位置する高松市では、人口減少や少子高齢化が進む中、介護・育児・引きこもり・貧困など、複合化・複雑化した課題を抱え、地域で孤立してしまうケースの増加といった社会問題に対して、平成30年度から高松型地域共生社会構築事業を実施し、「地

域のみんなで助け合う仕組みづくり」や、「話しやすくわかりやすい身近な相談支援」「暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり」の3つを柱に地域共生社会の実現に向けた取組みを進めてきており、人と人、人と社会が繋がりを、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる共生社会の実現を目指し、あらゆる相談を「つながる福祉相談窓口」で対応している。

一言でいえば、「何でもやる課」「すぐやる課」的なイメージで、市民にとっては最も必要とされる分かりやすい部門ではないかと感じる。日々対応に追われる職員にとっては大変な苦労があると思うが、つながる福祉ということで、相談をそこで解決するのではなく、適切な所へしっかりとつなぐというのが主な役割として日々奮闘している。

事業説明の中で出た話の一つで、社会とつながる折り鶴プロジェクトは、引きこもりの方に「外に出られなくても折り鶴はおれるでしょ」ということで、自宅で折り鶴を折ってもらい、協力いただいている民間のホテルの部屋にウェルカム折り鶴と一言メッセージを添えて置かせてもらう。本人が自宅にいらら社会とつながる第一歩となるというもので、もし外出ができるようになったらホテルの掃除や、タオルをたたんだりと仕事に来てくださいねというところまで繋がりを構築できている所は素晴らしく、印象的であった。

- 人口減少、少子高齢化に伴う介護と育児に直面する「ダブルケア」やひきこもり「8050 問題」は複合化・複雑化で孤立するケースもあり、これらの問題を平成 30 年度から高松型地域共生社会構築事業の具体的を学ぶことができた。国の重層的支援体制整備事業として補助金を受け、予算は 11 億円超で4分の1は一般会計からとのこと。

「ほっとけん市民 みんなでつくる・ほっとかんまち高松」を目指して、その特徴は、既にある資源の縦割りを廃止して、包括的に最大限に活用する姿勢である。下記の3つの活動に取り組んでいるが、調整役を担う担当課は相当大変なことと察する。

話しやすく分かりやすい身近な相談支援として、「まるごと相談員」が地域に出向き、相談を受け、個人・世帯全体の支援のコーディネートを実施している。高松市全体を7つのエリアに分け、既に6ヶ所に総合センターが設置され、総合センター等へ順次「つながる福祉相談窓口」を開設し、住民サービス向上を図っている。「まるごと相談員」は15人、社会福祉協議会に委託している。昨年度の実績は相談件数119人、地域に入るアウトリーチは11,035回と、相当な数である。仕事量が多く、多忙の実態とのことだが、人数を増やす予定はないとのことである。

江戸川区のなごみの家の取り組みに共通しているように思うが、区として今後の方向性に学ぶところは多かった。

暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくりを進めるうえで、情報共有し、具体的に問題解決するために多くの会議体が存在している。重複する会議体等整理していくことも今後の課題のようである。

- 当事業のスローガンが「ほっとけん市民 みんなでつくる ほっとかんまち高松」というもので、地域共生社会の構築を分かりやすく市民目線で訴えたものであることが一目瞭然である。

具体的には、様々な福祉問題を抱える人をしっかりと受け止め、支援につなげる「まるごと福祉相談員」が当該市内に配置され、包括的な支援体制をついている。彼らは相談されるのを待っているだけではなく、時には現場に出向

き、課題等を見つける、つなげるといういわばアウトリーチ的な事業を担っており、高松市の地域共生社会を積極的に実現しようとする意欲が感じられた。

また市役所内や各出張所には市民からの福祉相談を受け付ける「つながる福祉相談窓口」を設けており、困るごとを抱える人たちからの相談をスムーズに受け付ける体制ができています。つまり、上記「まるごと福祉相談員」と「つながる福祉相談窓口」を包括的かつ重層的に結びつけることによって、とかく敷居が高いたら一回しにされがちであった旧来型の福祉の窓口制度が画期的に変わったといえよう。

- 高松市では平成 28 年、国より日本一億総活躍プランより『地域共生社会』がうたわれた時から市として動き出し、いち早く平成 30 年には国のモデル事業に手を挙げ事業に着手し令和 5 年には高松型地域共生社会重層事業展開された 6 年間の事業の流れをお聞きした。予定時間内での内容の多さと濃さで質問にまでに至ることができず、できれば区の執行部と同席であったらと、率直な感想を持った。

地域共生社会は、福祉施策が担う「支え・支えられる」関係が循環し、誰もが役割と生きがいを持つ地域社会の醸成だけでなく、社会・経済活動の基盤としての地域での「人と資源が循環し、地域社会の持続的発展の実現」の視点も重要であり、地域での暮らしを構成する幅広い関係者による“参加と協働”が求められる取り組みといえると思う。

今後の区政の中でこれまでの「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民の参加や多様な主体の参画の下、自ら声を上げることがない人上げることができない人へのアウトリーチや、地域コミュニティの維持形成に力を入れ、組織ごとの縦割りや職種毎の守備範囲にとらわれることなく、区民サービスの向上を第一に考え「地域共生社会」の実現に向けた取り組みをしていくことが大切と改めて確認することができた。

- ※ 報告書の作成にあたっては、広島市、丸亀市及び高松市提供の資料を参考にしました。